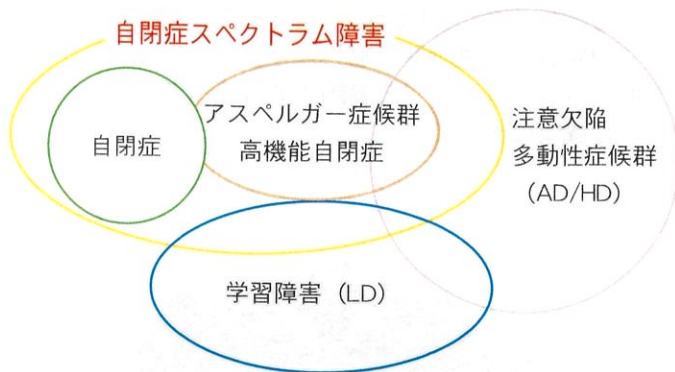




発達障害とは・・・

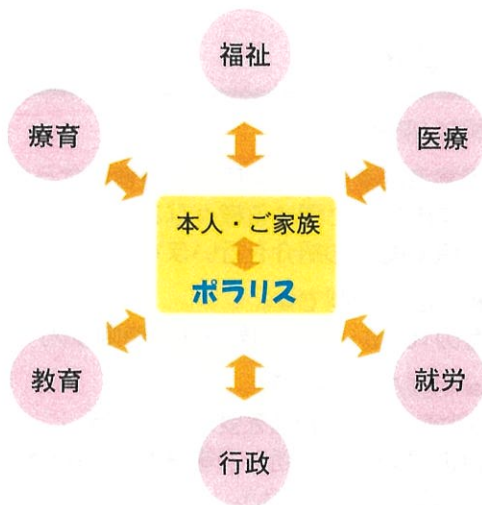
発達障害とは、脳の機能障害が原因と言われます。コミュニケーションがとりにくい、落ち着きがない、社会的なマナーが身につけにくい、友達とうまく遊べないなどの行動は、本人の努力のなさや親の育てが原因で起こっているわけではありません。その特性を正しく理解し、個々に合った関わりをすることで様々な力を身につけることが可能です。



相談できるのは・・・

和歌山県内にお住まいの発達障害を持つ方とご家族、支援者の方、及び関係機関です。乳幼児から成人の方までご利用いただけます。

ポラリスは、支援ネットワークの中心として活動するために、社会福祉法人愛徳園が和歌山県の委託を受けて設置した機関です。



交通案内図



和歌山県発達障害者支援センター

ポラリス

発達障害者支援センターは、地域の中に支援ネットワークを作る過程の中で支援機関相互の連携の強化をはかり、自閉症をはじめとする発達障害をもつ方とその家族への総合的な支援体制の整備を推進することを目的としています。

「ポラリス」とは北極星のことで、発達障害をもつ方やその家族、またそれにかかわる人たちの「道しるべ」になりたいという思いから名づけました。

所在地 〒640-8273 和歌山市葵町3番25号

電話 073-413-3200

FAX 073-413-3020

e-mail polaris@jtw.zaq.ne.jp

H P <http://www.eonet.ne.jp/~aitoku/po-main.htm>

電話相談受付時間：10:00～16:00
相談は無料です。

相談の流れ

新規相談

電話・FAX・郵送・e-mailをご利用ください。

○福祉制度、関係機関等の
情報提供
○助言・アドバイス

相談申し込み

終了

- * 相談日の予約をしてください。
- * 所定の相談用紙に必要事項をご記入の上、相談前日までにご返送下さい。

相談開始

- * 電話相談もしくは来所相談
- * 相談用紙をもとに今後の支援方針を検討します。
- * 支援内容
 - ・ 助言・アドバイス
 - ・ 他機関紹介
 - ・ コンサルテーション
 - ・ 講師派遣

支援内容

相談支援

【電話相談/来所相談】

発達障害者ご本人やご家族、支援者等からの相談に応じ、日常生活に関する様々なことへの助言・情報提供・関係機関への紹介を行います。

- * 来所相談は予約制です。
- * 月～金の10:00～16:00 原則1件1時間以内

【e-mail相談/FAX相談】

e-mailやFAXでも相談を受け付けます。
FAXはお名前・ご住所・お電話番号(FAX番号)を明記の上、送信してください。

- * 受付は24時間、年中無休ですが、お返事には数日かかる場合がありますのでご了承下さい。

療育支援

【コンサルテーション】

発達障害児者が利用している保育・教育・福祉・医療等の関係機関を訪問し、助言を行います。
必要に応じて訪問先の職員の方々に研修を行います。

〈コンサルテーションの形態〉

- A: 訪問支援(訪問+フォロー訪問)
- B: 訪問支援(訪問+フォロー訪問)+職員研修
- C: 訪問支援(定期訪問)+職員研修(ポラリス企画の2ヶ年プログラムに基づきます)

【市町村保健事業への支援】

乳幼児健診スタッフへの研修や、親子教室でのアセスメントのお手伝いをします。

就労支援

就労を希望する方には、関係機関と連携を図り、就労に向けて相談による支援を行います。
また、企業や事業所からの相談にも応じます。

普及啓発および研修

ひとりでも多くの県民に発達障害を理解していただくよう努めます。

【講師派遣】

- 各種専門機関、公的機関、その他自閉症・発達障害にかかわる団体の主催する講演会や研修会、母親教室に講師を派遣します。
- * ポラリススタッフの講師派遣は無料ですが、外部講師は有料です。

